

センターだより



おめでとう!!

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの運営につきましては、平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当センターでは、主に頸髄損傷などで日常生活動作に支障のある方を対象に、ADL 向上のための自立訓練(機能訓練)事業と就労移行支援事業(令和2年度事業開始)を提供しております。これまでも関係機関の皆さまからのご支援により、多くの方をご紹介いただいております。感謝申し上げます。今後とも、何卒、当センターの事業運営へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、利用の受入れについては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、感染防止対策を講じながら再開しております。コロナ禍において、直接の訪問による利用者募集活動が困難であることもあり、誠に勝手ながら当センターのパンフレット等を送付いたします。貴管内にて重度の身体障害(頸髄・脊髄損傷など)で、機能訓練等が有効と思われる方がおられましたら、当センターをご紹介いただけますようお願い申し上げます。

また、当センターでは、主に自立訓練終了者が在宅生活を送る上で役立つ情報を紹介する、「在宅生活ハンドブック」を作成し、HP 上でも公開しています。頸髄損傷の方の身体特性や介助方法、支援制度等の多岐にわたる内容となっており、当事者を支援する立場の方も、支援の中で困り事等がある際には、ご活用いただけますと幸甚に存じます。加えて、生活動作や環境相談に関する相談窓口をHP 上に設けました。あわせてご確認ください。

なお、お知らせした内容等にご不明な点などありましたら、下記までお気軽にお問合せください。

敬 具

令和4年9月吉日

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 別府重度障害者センター 所長

関係各位

【問い合わせ先】
国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
別府重度障害者センター 支援課
〒874-0904 別府市南荘園町2組
Tel 0977-21-0182(支援課直通)
Fax 0977-21-2794

目次

- 障害者の地域移行はオーダーメイドで実現! 1
- 第17回大分県障がい者スポーツ大会 2
- 竹田市立南部小学校とのオンライン交流-蛍の交歓会 3
- 就労移行支援を終了した方の職場訪問 4
- 健康管理の話～褥瘡について～ 5
- 就労支援における作業療法士のかかわり 6
- 転入・採用職員からのひと言、職員の異動 7～8
- 終了者の状況、利用者募集のご案内 裏表紙



障害者の地域移行はオーダーメイドで実現!

所長 白浜 一

「地域移行」とは、単に住まいを施設や病院から家庭に戻すことではなく、障害者一人ひとりが市民として、自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現することを意味します。

別府重度障害者センター（以下「当センター」という。）では、主に頸髄損傷者を対象に全国各地から受け入れ、各専門職が連携して日常生活の自立（自立訓練・機能訓練）、働くために必要な知識や技術の習得（就労移行支援）を目標に障害福祉サービスを有期限で提供しています。サービスの終了に当たっては、利用者や家族のご意向等を踏まえ、基本的にはサービス提供期間内に住まいの確保、介護や家事等の公的サービスの確保、日中活動の場や職場環境等の調整を関係機関と行った上で、地元または他の市町村に移行させています。

当センターから地域生活へ移行させる際に大切にしていることは、どのようなニーズがあって入所しているのかをその利用者から定期的に聴き取り、地域での生活をイメージして準備する期間を与えること、利用者個人が必要なサービスを選択しオーダーメイドで「暮らし」をつくり上げることができるよう支援することです。

また、地域移行は利用者や家族の思いだけで進めることはできません。当センターの各専門職だけでなく利用者も一緒にその地域に出向いて生活する地域の相談支援事業所、居宅介護サービス事業所、日中活動を提供する事業所、また、利用者の状況によっては権利擁護事業者、障害者団体、地域自立支援協議会、市民等が集まり、ケース担当者会議を開催し意見交換や情報共有を行い、チームで支援する体制作りを心がけています。当センターとしては、利用者がその地域で安心して安全に生活できるようにすることが、最終的な目的だからです。

このように障害者の地域移行は、障害当事者のニーズや思いを叶え、「暮らし」を支える支援ですので、住まいの場、日中活動、医療、制度、インフォーマルな生活支援等を組み合わせ、隙間を埋めていくこと、そして移行後のフォローアップやモニタリングが、安全で安心な自分らしい暮らしの実現につながると考えています。引き続き当センターは、頸髄損傷者の地域移行を支援して参りますので、ご相談やご利用をお待ちしております。



第17回大分県障がい者スポーツ大会

5月に第17回大分県障がい者スポーツ大会が、県内各地で開催されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、3年ぶりの開催となり、当センターからはボッチャ競技と陸上競技に参加しました。

《ボッチャ競技》

ボッチャ競技は5月21日（土）に別府市総合体育館にて行われ、座位の部に利用者のTさんとNさん2名が出場しました。毎週1回のクラブ活動に欠かさず参加し、大会に向けて技術を磨きました。大会当日は、お二人とも落ち着いた様子で試合に挑んでいました。日頃の練習の成果を活かしたこともあり、Nさんが優勝、Tさんが3位と優秀な成績を収めることができました。優勝したNさんについては、10月に栃木県で開催される全国障害者スポーツ大会の出場権を獲得し、晴れて全国大会に出場することが決定しました。全国大会に向けて、クラブ活動において練習に励んでいます。

（支援課 生活支援専門職 吉川）

《陸上競技》

陸上競技は5月29日（日）に開催されました。当センターの選手が出場したのは、スラロームとビーバッグ投。障害種別や年齢等によって競技グループが細分されるため、競技ごとの出場選手は少数になりましたが、その中でも当センターの選手は各競技で1位、2位を独占するという、好成績を収めることができました。特に、ビーバッグ投げⅢに出場したTさんは、9m31cmという、同クラスの県の記録を2m近く超え記録を更新するという、快挙を成し遂げられました。

（支援課 生活支援専門職 濱野）

コロナ禍で中止を余儀なくされていた行事が、3年ぶりに無事に開催され、大会に参加できたことを嬉しく感じています。また、参加された方々がそれぞれに良い結果を残せたことが何よりも良かったと思います。



スラローム競技の様子

竹田市立南部小学校との蛍の交歓会 —オンライン交流—

支援課 主任就労支援専門職 阿部 真市

6月9日(ロックの日)に、竹田市立南部小学校との蛍の交歓会が行われました。今年で56回目となる行事ですが、コロナ禍によりここ2年間は実施が見送られ、実に3年ぶりの開催となりました。また、従来のような対面式ではなく、南部小学校体育館と当センター会議室をオンラインでつなぎ、小学6年生とセンター利用者の代表者がスクリーン越しに交流するというスタイルで行われました。

最初に当センター所長や校長先生方の挨拶があり、その後に児童が蛍の鑑賞会をしたときの様子の映像が流れ、蛍の生態に関する劇があり、合唱があり、メッセージがあり、その後に児童とセンター利用者の代表者が交流するという、3年分の思いが盛り込まれたかのような盛りだくさんな内容でした。

当センター利用者の代表挨拶では、「自分の孫と同じくらいの年齢の皆さんが一生懸命劇を演じたり、歌を歌ったりしているのを見て、まるで孫が頑張っているように感じられてうれしかった。」と児童の出し物への感謝の気持ちを伝えました。また、交流場面では利用者が取り組んでいることを発表し、訓練で大変なことやこれからの夢を伝えたり、児童からの質問に答えたりしました。利用者が話すときに、児童が真剣に聞き入っている様子が印象的でした。

手を振れば、画面の向こうで振り返してくれる。距離は遠くても、歴史あるイベントと一緒に過ごす時間は特別で、スクリーン越しに触れあう時間はあっという間でした。元気いっぱいの6年生児童に接して、こちらも笑顔になるような、楽しいイベントとなりました。



オンライン交流の様子



劇の様子

就労移行支援を終了した方の職場訪問

支援課 主任生活支援専門職 中山 修司

令和2年10月から開始した就労移行支援はもうすぐ2年が経過します。当事業を終了された方は、その後どのようにされているのでしょうか。今回は、就労移行支援を経て就職した方をご紹介します。

Hさん 令和4年2月から地元の企業(工場)で事務職として勤務しています。

【当センターでの支援概要】

令和2年10月から令和4年1月までPC技能習得、就労準備訓練を実施。社会人としての経験がなかったため、市内の企業で職場実習を行い、就職の具体的なイメージを培いました。現在の職場でも、本人・職場の双方が具体的な就職イメージを持つことができるよう、地域の関係機関と連携して実習を行い、就職に結びつきました。



【勤務内容】

1階の事務室で、主にパソコンを使って、当日生産された製品データの確認やエラーの有無などのデータ入力、海外から届く部品の発注業務などを行っています。

【職場の環境】

事務室やトイレを含む1階はフラットで、車椅子での移動は可能です。2階が社員の食堂となっていますがエレベーターがないため、1階に本人用の休憩スペースが作られ、休憩時間はそこで過ごしています。



【現在の生活】

勤務は原則として月曜日から金曜日ですが、月に1回土曜日出勤があります。

勤務日は朝7時に起床。8時30分に家を出て8時50分に職場に到着。9時から16時まで勤務します。自宅には16時半頃帰宅し、入浴やトイレを済ませて19時に夕食、23時頃就寝しています。土日はオフですが、仕事に慣れてきたこともあり、今後はリハビリも行いたいとの意向です。

本人の所感としては、「センターでも訓練でパソコンを使った作業をしてきたが、同じような時間帯で同じような作業をしても、時間内に作業を終わらせなければいけないことや、作業に対する責任感など訓練の時とは違った大変さを感じている。それでも、職場の雰囲気も良く、障害に対しても配慮していただき、就労生活にも徐々に慣れてきている」とのことでした。

職場の方からも、順調に勤務しており、戦力として仕事の幅が広がっているとのコメントをいただきました。また、当日は障害者就業・生活支援センター等関係機関の職員も同席して現状を確認しました。関係機関のフォロー体制も継続される予定です。何より、本人の体調も安定しており、会社に馴染んで作業している様子に安心しました。センターにいたときよりも精悍な顔つきになっているような...さらに多くの経験を積んで、社会人として大きく成長されることを期待しています。

健康管理の話～褥瘡について～

医務課 看護師長 徳永 ひろ子

今回は褥瘡についてのお話です。脊髄損傷者にとって褥瘡は、一度できるとなかなか治らず、治っても皮膚の強度が8割程度に落ちてしまうことや、褥瘡ができる前と同じ条件で生活していると再発しやすい、やっかいな合併症です。乗車時間の制限や治療費など社会生活にもかなりの影響を与えることになるため褥瘡はつくりたくないことが最も重要になります。

褥瘡は一般に床ずれともいわれ、主に体動による皮膚のズレや摩擦、圧迫により血流が悪くなるのが原因と言われています。さらに年齢とともに皮膚は脆弱になり、褥瘡はできやすく、治りにくくなります。

褥瘡予防で大切なことは、①毎日の観察や清潔・保湿、②適宜除圧すること、③圧分散マットの選定、④褥瘡予防用具の利用、⑤バランスのとれた食事、⑥規則正しい生活を送ることなどです。ベッド上で体がずり下がるようなら臀部に負担がかかっていることとなりますので注意が必要です。背上げは足を上げてから上半身を起こすようにしましょう。

治すためにはその部位を除圧し、原因を除去することが必要です。さらに皮膚を清潔に保ち、褥瘡予防用具などをうまく利用して初期のうちに治します。除圧などの対策をしないと悪化して安静や入院など日常生活が規制されかねませんのでお気を付けください。



上半身を傾けて除圧の一例・横



体を傾けて除圧の一例・正面

治療については、今は湿潤療法が用いられています。創に保護材で蓋をすることで、細胞を活性化し、浸出液中の栄養分を吸収することで組織を修復、かさぶたをつくらなくするなどの長所があります。但し、この方法は細菌感染した傷には不向きです。保護材や外用薬の使用は医師や看護師に相談してください。



ベッド上で足部を除圧する工夫の例



保護材の例

就労支援における作業療法士のかかわり

医務課 主任作業療法士 岩下 裕造

前述(4ページ)のHさんの就労支援に、作業療法士として関わりました。

職場での実習期間に合わせて訪問し、職場環境と業務内容の確認を行い、作業療法士の視点から以下の提案等を行いました。

職場環境では、本人の動線や作業場所、排泄環境を確認し、本人と相談しながら、職場の管理者に本人が勤務する上での改善点を提案しました。その結果、本人用の休憩スペースが設置され、人目を気にせず、適切に休憩することができるようになりました。



休憩スペース



自助具を使ったクリップ留め

業務内容では、PC業務以外で本人が行う可能性のある作業内容を聴取し、現状では行えない作業課題をセンターに持ち帰り、本人とともに検討しながら課題解決できる自助具や道具を用意し、職場に提案を行いました。これにより、一例として、クリップで書類をまとめる作業が可能になりました。

会社によって環境や業務内容は異なりますが、本人の身体・機能状態と照らしあわせて、本人が働きやすい環境を整えつつ、業務に対してモチベーションが持てるよう、今後も関わっていきたいと思います。

～作業療法部門からのお知らせ～

【生活動作や環境整備に関する相談窓口の設置】

作業療法士による頸髄損傷者の生活動作や環境整備に関する相談窓口をホームページ上に設置しました。生活動作や自助具・生活用品・環境調整などのご相談に対して、メール等で回答します。当センターホームページ上から「生活動作や環境整備に関する相談窓口」をクリックしていただき、手順に沿ってご記入ください。当センター終了生をはじめ、その支援者や病院関係者など、お気軽にご相談ください。

※回答できない内容の場合もありますので、その際にご連絡します。

転入・採用職員からのひと言

菅原 克之（庶務課・庶務課長補佐）

この度、埼玉県所沢市にある国立障害者リハビリテーションセンターから転入してまいりました菅原克之と申します。簡単な自己紹介ですが、出生地は岩手県（大谷さんの地元近くです）、出身地は埼玉県所沢市です。生まれてこのかた（アラフィフ）東日本にてこれまで生活をしてきましたが、初めて西日本、九州の地での生活となりました。単身赴任ですが、様々な文化風習を見聞しつつ、心機一転業務に取り組みたいと考えています。何卒よろしくお願ひいたします。

阿部 真市（支援課・主任就労支援専門職）

埼玉県所沢市にある国立障害者リハビリテーションセンターから転入してまいりました阿部と申します。生まれは栃木県で、これまで関東地方以外の場所で生活したことがありませんでした。初めての転勤、初めての九州地方での生活、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

藤村 敏朗（支援課・職業指導専門職）

自然豊かで、窓から良い空気や光が入り、外を見れば綺麗な山々や海を望む別府に着任致しました。不慣れなこともあります、出合いや関わりといった様々な機会をとらえ、できることを増やして可能性が高まるように、皆さまと共に向上したいと思っております。貢献できるよう頑張りますので宜しくお願ひ致します。

島本 健司（庶務課・支援管理係）

神戸視力障害センターから転入してまいりました島本健司です。出身は兵庫県です。別府センターに着任した日、別府湾と満開の桜がとてもきれいで思わず見とれてしまいました。趣味で筋トレに励んでいて、家にホームジムを作ろうと思っております。不慣れなことばかりで大変ですが、少しでも皆さんのお役にたてるように頑張ります。

工藤 大翔（医務課・介護福祉士）

5月から新規採用となりました工藤大翔です。この春学校を卒業した20歳です。コロナ禍での実習だったので、あまり実践の経験がありませんが、利用者や、職員に教えてもらって、日々勉強させていただいています。まだ不慣れな部分もありますが、一生懸命頑張りますので宜しくお願ひします。

職員の異動

令和4年3月31日付

○退職

医務課介護福祉士 山岡真由美

○任期満了

医務課看護師 土屋 直美

令和4年4月1日付

○転入

庶務課長補佐（併）支援管理係長	菅原 克之（国立障害者リハビリテーションセンターから）
支援課主任就労支援専門職	阿部 真市（国立障害者リハビリテーションセンターから）
庶務課支援管理係	島本 健司（神戸視力障害センターから）

○転出

支援課主任就労支援専門職	高橋 文孝（国立障害者リハビリテーションセンターへ）
庶務課長補佐	佐藤 広幸（国立障害者リハビリテーションセンターへ）
庶務課主査	長島えみ史（函館視力障害センターへ）

○内部異動

庶務課会計係長	佐藤 美紀
庶務課主査（併）庶務係長	丸山由紀子

○新規採用

支援課職業指導専門職	藤村 敏朗
------------	-------

令和4年5月1日付

○新規採用

医務課介護福祉士	工藤 大翔
----------	-------



終了者の状況

(令和4年1月1日～令和4年6月30日)

復帰形態	家庭復帰	就職	自営・内職	復職	就労移行支援	就労支援施設・能開校	他施設	進学復学	その他	計
人数	7	2	1	0	1	0	2	1	0	14
比率(%)	50.0	14.0	7.0	0	7.0	0	14.0	7.0	0	100.0

利用者募集のご案内

当センターが提供する障害福祉サービス

サービス名	サービス内容	利用期間
就労移行支援	パソコン訓練、維持訓練(理学療法、作業療法、スポーツ訓練)	概ね1年間程度(対象となる方の障害状況等によって最長2年間)
自立訓練(機能訓練)	理学療法、作業療法、スポーツ訓練、社会参加訓練等	利用開始後の概ね2週間で各部門が評価や面接を行い、その結果に基づき作成された個別支援計画書に定めた期間となります。
施設入所支援	自宅から通所が困難な方は、看護・介護等の支援を受けながら宿舎の利用が可能です。	就労移行支援、自立訓練の利用期間に応じて設定されます。

ホームページにはさらに詳しい情報を掲載しておりますのでぜひご覧ください。

別府重度

検索

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>

お問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局

別府重度障害者センター 支援課

住所 〒874-0904 大分県別府市南荘園町2組

電話 (0977) 21-0182(利用相談) FAX (0977) 21-2794

E-mail soudan-beppu@mhlw.go.jp

頸髄損傷者の自立訓練(機能訓練)は、下記の国立障害者リハビリテーションセンターの利用も可能です。

国立障害者リハビリテーションセンター

所在地 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

電話 (04) 2995-3100(代) FAX (04) 2992-4525(直通)

国リハ

検索

<http://www.rehab.go.jp/>

開設のお知らせ

頸髄損傷者の



生活動作や環境整備に関する相談窓口

別府重度障害者センターでは作業療法士による頸髄損傷者の生活動作や環境整備に関する相談窓口をホームページ上に開設しました。

生活動作や自助具・生活用具・環境調整などのご相談に対して、メール等で回答します。当センター終了生をはじめ、地域支援者や頸髄損傷者に関わる病院等の関係者など、お気軽にご相談ください。

例えば…

新しい自助具があれば
教えて欲しい

進学をしたいけれど、
どこの環境調整を行えば
いいの？

体調を崩した後に動作が難しく
なったので、色々なアドバイス
が欲しい

新しい住まいに引っ越したいので、
改修について相談したい



など、まずはご相談ください。



当センターホームページ上から

「生活動作や環境整備に関する相談窓口」

をクリックしていただき、手順に沿ってご記入ください。

※回答ができない質問内容の場合はご連絡します。

国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局 別府重度障害者センター 作業療法部門

別府重度障害者センターでの 訓練生活と効果

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター



頸髄損傷者等の自立を支援します

国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

別府重度障害者センター

<http://www.rehab.go.jp/beppu/>